

令和4年第4回定例会

斑鳩町議会会議録

令和4年9月27日

午前9時30分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（12名）

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	5番	伴 吉晴
6番	大森 恒太朗	7番	嶋田 善行
8番	井上 卓也	9番	横田 敏文
10番	坂口 徹	11番	濱 真理子
12番	木澤 正男	13番	奥村 容子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐谷 容子 係 長 吉川 也子

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西 卷 昭男
政策財政課長	真 弓 啓	住 民 生 活 部 長	栗 本 公 生
住民生活部次長	北 典 子	福 祉 課 長	中 原 潤
都市建設部長	上 田 俊 雄	会 計 管 理 者	安 藤 晴 康
教 育 次 長	本 庄 徳 光		

1, 議事日程

- 日 程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 3. 総務常任委員長報告について
- 日 程 4. 決算審査特別委員長報告について
- 日 程 5. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日 程 6. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程 1. 発議第 6 号 子ども医療費助成制度に係る現物給付方式による
拡充等を求める意見書について

追加日程 2. 研修会への参加派遣について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前 9 時 3 0 分 開議)

○議長（伴吉晴君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。

これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程 1. 建設水道常任委員長報告についてを議題とし、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

9 番、横田委員長。

○建設水道常任委員長（横田敏文君） それでは、開会中の 9 月 14 日に開催した建設水道常任委員会の審査の概要について報告をさせていただきます。

まず、継続審査である都市基盤整備事業に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、はじめに、いかるがパークウェイ五百井興留区間の現在の状況について、小吉田交差点からイツボ川付近までの範囲が今年度の工事区間で、工事期間は 9 月 15 日から令和 5 年 2 月 28 日の予定。また、9 月 1 日に小吉田交差点からイツボ川付近までの沿道住民皆様を対象にした一般国道 25 号斑鳩バイパス工事説明会について 5 自治会のうち 4 地区が参加され、奈良国道事務所から工事概要について施工業者より現場の状況や安全対策が説明された等報告されました。委員より工事の内容について、国の予算について、今後の発掘調査の予定について、町の所有地について質疑があり、それぞれ答弁されております。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に各課報告事項について、1 点目、議案第 33 号 令和 4 年度斑鳩町一般会計補正予算(第 7 号)について。当委員会の所管に関することについて報告を受けました。委員より、和のあかりと未来へのひかり事業の模擬店について質疑があり、理事者より答弁されております。

次に、口頭報告として、県立竜田公園施設整備工事について、再生木材を使用した展望デッキの耐用年数について、また、完成後の点検頻度について報告されました。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について委員より松並木東側町道の整備について質疑があり理事者より答弁されております。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、建設水道常任委員会を閉会いたしました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程２．厚生常任委員長報告についてを議題とし、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

８番、井上委員長。

○厚生常任委員長（井上卓也君） それでは、開会中の９月１５日に開催した厚生常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

はじめに、本委員会に付託されました４議案については、すべて満場一致で原案どおり可決すべきものと決しましたことをご報告します。

まず、議案第３２号 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてです。今回、上限年齢要件を引き上げることにより、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減を図り、一層の子育て支援を推進するため所要の改正を行うもので、令和５年４月１日から施行するとの説明がありました。

次に、議案第３４号 令和４年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）についてです。今回の補正予算は、県支出金等の返還に係る補正予算が主なもので、歳入歳出それぞれ９３万７千円を増額し、３１億２，７５３万７千円とするものと説明がありました。

次に、議案第３５号 令和４年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についてです。今回の補正予算の主な内容は、令和４年１０月の介護保険報酬改定等に伴う介護保険システムの本番機作業、確認作業の予算補正に関するものと、令和３年度の本特別会計の決算額の確定に伴う繰越金と、国及び県の負担金並びに支払基金からの交付金の精算に関するもので、歳入歳出それぞれ６，２３０万９千円を増額し、２７億５，４１０万９千円とする説明がありました。

次に、議案第３６号 令和４年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、今回の補正予算は、令和３年度会計からの繰越し、広域連合への納付等に関するもので、歳入歳出それぞれ１，２９３万２千円を増額し５億６，５６３万２千円とするとの説明がありました。

次に、２、継続審査、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、奈良市との勉強会について勉強会からの離脱の件を、奈良市の向井副市長に正式に勉強会からの離脱を伝え、当町の判断について

ご理解をいただいたとのことです。次に、年末ごみ持込事業について、これまで実施していた衛生処理場への持込事業を廃止し、12月29日にその他プラスチック類、12月30日に可燃ごみと生ごみについて、全町対象に収集するとのことです。今後、町広報やホームページ、ごみ分別アプリなどにより、周知徹底を図るとの説明がありました。委員より、他にも全世帯の方に周知する方法はないのか等の質疑があり、理事者より答弁されました。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、3各課報告事項について、(1)議案第33号 令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について、住民生活部が所管する内容について資料により説明されました。委員より、公共施設の光熱水費、燃料費の増額についての質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、(2)健康づくりに関するアンケート調査について、本町では、第2期斑鳩町健康増進計画及び、第2期斑鳩町食育推進計画を策定しており、両計画が令和5年度に最終年度を迎えることから、アンケート調査を実施し、その調査結果をもとに令和5年度に次期計画を策定予定であるとの説明がありました。

次に、(3)新型コロナウイルスワクチン接種について、オミクロン株対応ワクチン接種の実施に向けて、接種体制の整備を行っており、早期に開始できるよう、現在、医師会等の関係機関と調整中であると説明がありました。委員より、各対象者の接種時期等についての質疑があり、理事者より答弁されております。

次に、(4)新西和医療センター整備基本構想について、西和医療センターは、竣工から40年以上が経ち、老朽化が進んでいる状況であることから、新西和医療センター整備基本構想が策定され、令和4年8月26日に開催された西和7町連絡調整会議で、奈良県よりその概要説明があったと報告がありました。今後は地域の福祉、医療、介護、健康等の検討についても7町と協力することとなっているとのことです。今回、新西和医療センター整備基本構想が策定されたことを受け、西和7町としては、県に対して、西和医療センターの機能の充実、強化を図るとともに、西和地域の拠点駅であるJR王寺駅南側への移転の要望書を提出したいと考えているとの説明がありました。委員より、移転先候補地のJR王寺駅の南側が浸水の想定区域であることについての質疑があり、理事者より答弁されています。

次に口頭報告として、猫の捕獲器の住民への貸出しについて、身体障害者ふれあいの集い、心身障害者ふれあいの集いについて、住民税非課税世帯に対する5万円の給付金

についての報告がありました。以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、4、その他について、委員より、保育園の給食費について質疑があり、理事者より答弁されています。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、厚生常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程3．総務常任委員長報告についてを議題とし、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

2番、齋藤委員長。

○総務常任委員長（齋藤文夫君） それでは、開会中の9月16日に開催した総務常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

はじめに、本委員会に付託されました3議案についてはすべて満場一致で原案どおり可決すべきものと決しましたことをご報告します。

まず、議案第30号 斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてです。令和3年の人事院勧告の内容に基づき、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置として、育児休業の取得回数制限の緩和等を図るため、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されることに伴い、本条例において所要の改正を行うものと説明がありました。委員より、育児休業の回数について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、議案第31号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてです。令和4年度の地方税制の改正を内容とする地方税法等の一部を改正する法律が公布されたこと等に伴い、本条例において所要の改正を行うものと説明がありました。委員より、条例改正の影響について、周知について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、議案第33号 令和4年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてです。原油価格の高騰に伴い、各施設の光熱水費が当初見積りを上回る事等から、総額4億6,276万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ109億388万円とするものと説明がありました。委員より、予備費の補正について、光熱水費補正予算の期間について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、継続審査、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、ひとつ目、斑鳩町文化財活用センターの運営について、秋季特別展「若草伽藍の壁画展—古代寺院の荘厳—」の関連

行事として、寺院の荘厳をテーマとした歴史講演会の開催を計画していること、二つ目に、史跡藤ノ木古墳秋季石室特別公開を計画していること、三つ目に、奈良大学と共同で実施していた極楽寺墓地内に所在する通称、鏡塚等の測量調査が終了したとのことです。委員より、発掘調査の計画について、藤ノ木古墳公開の参加者募集方法について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、各課報告事項について、1、個人情報保護制度の見直しに伴う本町の対応方針について報告がありました。委員より、開示請求に係る費用負担、審査請求があったとき等の諮問先、罰則規定について現時点の町の考え方、これまでの町の個人情報保護について、選挙人名簿の閲覧について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、移動町民プールの利用状況等について報告がありました。委員より、移動町民プールの経費について、町民プールの今後の運営について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、口頭報告として、1、第29回奈良県消防操法大会出場について、2、令和4年度校区別防災訓練の実施について、3、デジタル防災行政無線システム整備工事の進捗状況について、4、斑鳩南中学校保健だより9月号の一部内容の訂正について報告がありました。委員より、校区別防災訓練の区割りについて、実施方法について、保健だより訂正の経緯等についてなど質疑があり、理事者より答弁されています。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他についてお聞きしましたが、委員より意見等はございませんでした。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、総務常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。

詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いしまして、報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程4. 決算審査特別委員長報告についてを議題とし、決算審査特別委員長の審査結果報告を求めます。

9番、横田委員長。

○決算審査特別委員長（横田敏文君） それでは、決算審査特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る9月8日、9日の2日間にわたり、全委員出席のもと、本会議から付託を受けました議案第37号 令和3年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、及び、認定第2号から認定第7号までの令和3年度の各会計の決算認定にかかる6議案、

あわせて計7議案についての審査を行いました。

その概要と審査結果について報告いたします。

最初に、代表監査委員から、決算審査意見書等にもとづき、各会計の決算状況について関係法令に準拠して作成されていることを報告をいただきました。また、公文書の起案から決裁及び保管までの文書管理の徹底を図る必要があることなどが指摘されました。質疑はありませんでした。

次に、健全化判断比率等及び一般会計歳入全般、一般会計歳出及び各会計について、それぞれの説明を受けた後、質疑を行って、審査を進めました。審査にあたっては、委員から数多くの質疑、意見等がありました。本日の報告では、その内容を省略させていただきますが、会議録に整理させていただきますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

審査の結果につきましては、認定第2号 令和3年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、および認定第4号 令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案は賛否の討論の後、賛成多数で認定すべきものと決しました。

それぞれの反対意見、賛成意見の要旨をご報告すべきところではありますが、本日の本会議において討論の申し出がありますので割愛をさせていただきます。それ以外の5議案は、満場一致で可決または認定すべきものと決しました。

以上が、決算審査特別委員会の審査の概要と結果です。

詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いしまして、報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして、表決を行ってまいります。

初めに、議案第30号 斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第31号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第31号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第32号 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第32号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第33号 令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第33号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第34号 令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第34号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第35号 令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第36号 令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ござ
いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第37号 令和3年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につい
てをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ござ
いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号については、満場一致で可決されました。

次に、認定第2号 令和3年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、これよ
り討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対する議員の意見を求めます。

11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） それでは、認定第2号 令和3年度斑鳩町一般会計歳入歳出決
算の認定についての反対意見を述べさせていただきます。

一般会計は言うまでもなく町の基幹の会計で他の会計とも密接な関係にあります。令
和3年度はコロナ禍の下で、県、国からの交付金等の歳入が増大し、執行、歳出も増大
しました。通常の業務に加えて、町職員の業務量の増大もはかり知れません。また、迅
速に対応策を打ち出し実行することや、住民との協力も積極的に行うなど評価できるこ
とも多くありました。本会計のすべてに反対するものではありませんが、いくつかの点
での異議を申しあげます。

まず、法隆寺前に建設予定のホテル等の請負業者、呉竹荘への駐車場賃貸費の免除に
ついてです。状況からみて何らかの支援は必要であると思いますが、観光業者の多くが
同様に経済的な打撃を受けている現況であるにもかかわらず、特定の業者だけ優遇する

ことには同意いたしかねます。マイナンバーカード関連では、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせることを勧めています。マイナンバーカードで初診、再診時には医療機関の窓口で利用者の手続きが煩雑になる上に、料金も上乘せされるなど利用者にとってマイナス面が多くみられます。この制度は国の制度です。町は住民の側に立ち、安全性の徹底とともに利便性の改善、向上を国に強く求めるように要望いたします。また、早期に導入したコンビニでの証明書発行や住民課窓口前の証明書発行機の設置費用やシステム改修を含むランニングコスト等についても再考が必要と考えます。学校給食費の補助については義務教育の一環である食育は本来無料であるべきです。更に拡大を検討し実現すべきものと思います。いかるがパークウェイについては近隣住民の同意を得ることを基本とし、進めることが最優先課題です。事業自体の中止、変更も視野に進められたい。

以上、申しあげましたこと等により、反対意見といたします。

ご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（伴吉晴君） 次に、本案を認定することに賛成する議員の意見を求めます。

7番、嶋田議員。

○7番（嶋田善行君） 認定第2号 令和3年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を申しあげます。

令和3年度決算では、長期化するコロナ禍において、新型コロナウイルスワクチン予防接種については迅速に対応されたほか、公共施設等におけるトイレの洋式化への改修、地域振興券の発行など、感染症対策と社会経済対策の両面にわたる支援を実施されました。また、町立幼稚園における預かり保育の開始や、子ども家庭総合支援拠点の設置などの子育て環境の整備、斑鳩南中学校の照明設備LED化や、斑鳩町文化財活用センターの映像機器の更新など、各種事業にとりくまれました。

今後も引き続きコロナ禍でも安心して暮らせる日常を形成していただき、住民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供し続けていただくことを要望し、私の賛成意見とさせていただきます。

議員皆さまのご賛同をお願いいたします。

○議長（伴吉晴君） これをもって、討論を終結します。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（伴吉晴君） 起立多数であります。

よって、認定第2号については、賛成多数で認定されました。

次に、認定第3号 令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第4号 令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これより討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対する議員の意見を求めます。

11番、濱議員。

○11番（濱眞理子君） 認定第4号 令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての反対意見を述べます。

令和3年度には介護保険料の見直しがなされました。あいまって利用が減少したことから黒字決算となりました。高齢者は持病や免疫力の低下などが進むため、身体の機能維持が重要です。コロナ禍による介護保険利用者の、また家族や介護事業者の1年間のありようはどうだったのでしょうか。今後コロナの収束後に、この間介護サービスを自粛したことのしわ寄せがどうあらわれるのかが心配でございます。

介護保険は40歳から徴収されます。介護サービスを未利用の方にかかる負担増も見逃すわけにはまいりません。今、国は介護報酬の引き上げを検討しています。介護従事者や事業者にとっては良いことですが、利用者負担の引き上げでもあります。介護保険外の支出もあることから、利用の抑制が発生をしています。だれでも必要な介護サービスを安心して受けられるまちづくりは大きな課題でございます。町の黒字分をいかした事業の方向性を求めて、本決算の反対意見といたします。

ご賛同お願いを申し上げます。

○議長（伴吉晴君） 次に、本案を認定することに賛成する議員の意見を求めます。

7番、嶋田議員。

○7番（嶋田善行君） 認定第4号 令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を申し上げます。

令和3年度の介護給付費は、第8期介護保険事業計画の約91%の給付量となっており、当該事業計画の初年度であることや、新型コロナウイルス感染症予防のための利用の控えなどを考慮すると、適正に運営されているものと考えています。

また、特に注目すべきところは、要介護1以上の要介護認定者、特に中重度以上の要介護認定者において計画値より低くなっており、後期高齢者が増え続けている中、昨年度と比較しても認定者数がほぼ横ばいであり、以前より推進している地域包括ケアシステムの構築に向けた事業の効果がうかがえると考えます。

今後も安心して必要なサービスを受けることができる介護保険運営に努められることをお願いし、私の賛成意見といたします。

皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（伴吉晴君） これをもって、討論を終結します。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（伴吉晴君） 起立多数であります。

よって、認定第4号については、賛成多数で認定されました。

次に、認定第5号 令和3年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第6号 令和3年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第7号 令和3年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定についてをお諮りし

ます。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、認定第7号については、満場一致で認定されました。

ここでお諮りします。

皆さまのお手元に配布しております、追加日程1. 発議第6号 子ども医療費助成制度に係る現物給付方式による拡充等を求める意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程1. 発議第6号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1. 発議第6号 子ども医療費助成制度に係る現物給付方式による拡充等を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番、奥村議員。

○13番(奥村容子君) 発議第6号について説明をさせていただきます

初めに議案書を朗読いたします。

発議第6号

子ども医療費助成制度に係る現物給付方式による拡充等を
求める意見書について

標記について、地方自治法第112条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和4年9月27日提出

議 会 議 員

嶋 田 善 行

奥 村 容 子

それでは、意見書の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

子ども医療費助成制度に係る現物給付方式による拡充等を求める意見書

必要な時に安心して医療機関に受診できることは子どもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠であり、多くの国民の願いでもあります。我が国や我が地域の未来を担う子どもたちにとって、どこの地域にあっても、また、いかなる家計の状況であっても、いつでも安心して社会保障制度の根幹のひとつである医療を受診できることは重要であり、子ども医療費助成制度や、乳幼児医療費助成制度の拡充は地方自治体がリードしてきたものです。

平成30年度より、就学前の乳幼児医療については、国民健康保険の国庫負担金等の減額調整措置、いわゆるペナルティが廃止されたことから、奈良県では令和元年8月診療分から未就学児を対象に現物給付方式が導入され、斑鳩町でも窓口負担が大きく軽減されました。

しかしながら、一方で、就学後の子ども医療については現物給付方式により助成した場合、いまだペナルティが課せられている現状であります。

このペナルティを課している国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令は昭和34年3月に公布されたもので、我が国において1億人突破前の爆発的に人口が伸びている時代に施行されており、現在とこういった時代と同一視できるものではありません。現下は人口減少・少子化時代であるとともに、ひとり親家庭や障がい児の支援、貧困対策と物価高騰対策等による子育て支援は急務であります。今こそ、国と地方が協力して、この問題に総力を挙げてとりくまねばなりません。

よって、国においては、子ども家庭庁設置に向けてとりくまれていることから、この設置の趣旨を踏まえ、速やかに以下の項目について実現するよう強く要望します。

記

- 1 就学後の子ども医療費助成制度に係る国民健康保険の国庫負担金等の減額調整措置を廃止すること。
- 2 地方自治体の取り組みを尊重し、子ども医療費助成制度を国の制度として早期に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月27日

奈良県斑鳩町議会

以上をもちまして、発議第6号 子ども医療費助成制度に係る現物給付方式による拡充等を求める意見書につきましての提案説明とさせていただきます。

議員皆様のご賛同をいただき、原案どおり議決していただきますよう、お願いを申し

あげます。

○議長（伴吉晴君） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、発議第6号については、満場一致をもって可決されました。

本意見書は、関係機関に送付します。

次に、日程5．各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願います。

次に、日程6．議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしく申し上げます。

ここでお諮りします。

皆様のお手元に配布しております、追加日程２．研修会への参加派遣についてを日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程２を日程に追加し、審議することに決しました。

それでは、追加日程２．研修会への参加派遣についてを議題とします。

研修会への参加派遣について、斑鳩町議会会議規則第１３０条及び斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第１９条の規定により、お手元に配布しております計画書のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、研修会への参加派遣については、満場一致をもって承認されました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） 令和４年第４回町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会では、斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてなど、２８議案を提出させていただきましたところ、議員皆様方には、終始熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても、原案どおりご承認賜りましたことに対しまして、深く感謝申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染拡大の第７波はピークを越えつつあると言われているものの、今後、第８波の到来と季節性インフルエンザの流行が重なることも懸念されているところであります。本町といたしましては、オミクロン株に対応したワクチン接種を、個別接種は１０月５日から、集団接種は１０月２９日から開始するなど、感染拡大防止対策に迅速かつ着実にとりくんでまいります。

また、台風が相次いで発生し、毎週のように日本各地に大きな影響を与えているところでございます。自然災害の脅威から住民皆様の安全、安心を守るため、引き続き万全の体制で臨む所存でありますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

す。

終わりに、朝夕は冷え込むことも増え、体調を崩しやすい季節となりました。議員皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申しあげまして、本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました

○議長（伴吉晴君） これをもって、令和4年第4回斑鳩町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午前10時17分 閉会）